

元禄期和泉太夫座について

鈴木博子

一 初代から二代目への移行

万治寛文期、金平浄瑠璃は江戸・上方を席卷し、一世を風靡した。

江戸の和泉太夫座はその中心であり、作者岡清兵衛の卓越した創作力により、金平浄瑠璃の発信源となっていた。初代和泉太夫は薩摩浄雲の弟子であるが、浄雲の直系である伊勢大掾座の太夫たちや、浄雲のもとから後に独立した土佐少掾とは、異なる方向性を示している。土佐少掾らは浄雲系の古い語り物を継承し、重視し続けたが、和泉太夫は独自の道を切り開いている。承応期という早い時期に独立していたことも、その要因の一つであったと推測される。作者岡清兵衛との提携により、和泉太夫座は万治・寛文期を通して金平浄瑠璃を上演し続け、金平浄瑠璃に関しては他の太夫たちの追随を許さない、確固たる位置を築いていた。しかし、その和泉太夫座の勢いも、貞享期に至って初代から二代目に移るにしたがい、次第に減速していく。

和泉太夫座の代替わりの時期に関して、室木弥太郎氏は『松平大和守日記』延宝八年（一六八〇）正月八日条に、初代の受領名「丹波」と太夫名「和泉」とを重ねた「丹波和泉」という形で表記されることに着目された。そして、この頃以前に、初代が二代目に和泉太夫の名を譲って引退し、受領名「丹波」を残しながら、かつ二代目が継いだ

和泉太夫の名跡を表に立てて「丹波和泉太夫」座としたのではないかと推定されている。

また、作者岡清兵衛についても、貞享四年（一六八七）六月刊行の『古郷帰の江戸咄』に「此清兵衛、近比病死したるとき、て」とあることが知られている。これにより、岡清兵衛が貞享のはじめ頃には亡くなっていたことが推定される。

従来、和泉太夫座に関しては、江戸藩邸記録類に登場することも少なく、考証が困難であった。しかし、近年、武井協三氏によって『榊原文書』が紹介され、多くの上演記事が知られるようになった。二代目と和泉太夫の動向に注意して上演記録類を見ていくと、まず、『松平大和守日記』寛文二年（一六六二）六月二十三日条に、「長太夫」という名が見える。これが初代和泉太夫の息子で、後の二代目と和泉太夫である。延宝二年（一六七四）二月十七日付の『榊原文書』の上演記録では、「丹波少掾」「和泉太夫」の二人の名が「両太夫」として併記される。この記事により、既に長太夫が二代目と和泉太夫の名跡を継いでいることが確認できる。

その後しばらくは、丹波少掾と二代目と和泉太夫が親子揃って上演している。二人が共に来ていることが明らかでない記事としては、今のところ、『榊原文書』の延宝七年（一六七九）九月十六日条が最後となっ

ている。そして、『榊原文書』貞享二年（一六八五）十二月二日の記事以降は、「和泉太夫」の名前だけが記されるようになる。その間、天和から貞享元年（一六八四）までは、『松平大和守日記』（若月本）や『天和笑委集』『野郎三座詫』などに、堺町の操座として「和泉太夫」もしくは「丹波和泉」の芝居という表記で記載される。二代目和泉太夫は受領をしていないようであるが、初代の受領名である丹波の名乗りは、以降も長く正本等で使い続けているので、こうした「丹波和泉」といった表記からは、丹波少掾（初代和泉太夫）生存の有無を確定することは難しい。丹波少掾の没年については、延宝八年（一六八〇）以降、貞享元年（一六八六）の間と推定するに留まる。

ただし、『鸚鵡籠中記』⁽⁴⁾元禄六年（一六九三）九月二十一日条には、尾張藩江戸屋敷における上演記録として、「丹波少掾和泉太夫」との記載が見える。また、元禄七年（一六九四）閏五月二十八日付の『松平大和守日記』（若月本）の上演記事でも、「太夫和泉太夫也丹波大掾藤原正信」と記される。しかし、『榊原文書』に頻出する和泉太夫座の上演記録では、元禄年間を通して、「和泉太夫」一人の名前しか記されない。そして、『守山日記』⁽⁵⁾では、元禄七年二月十二日条で、和泉太夫の脇を「儀太夫」が勤めたことが確認できる。『鸚鵡籠中記』や『松平大和守日記』（若月本）において、元禄六、七年に見られる「丹波」と「和泉」の併記は、二代目と泉太夫が初代の受領名「丹波」を権威付けとして用いていたことによる表記であり、丹波少掾の活動を意味するものではないと推測される。

『旧記拾要集』⁽⁶⁾卷十二・上「操座和泉太夫櫓帳付」によると、享保十六年（一七三二）三月に、丹波少掾の孫が木挽町での操座再興を願

い出ている。その「言上書抜」に、「私祖父和泉太夫儀、六拾年已前、寛文中迄木挽町二而操芝居仕、其後堺町江引越、芝居仕来候処、祖父は病死仕、父和泉太夫儀、廿三年以前丑年類焼之節より芝居相止罷在候」とある。つまり、寛文中中に初代和泉太夫が木挽町で操芝居を興行し、その後堺町へ引越して病死する。そして、後を継いだ二代目と泉太夫は宝永六年（一七〇九）、芝居小屋の類焼により、操座の興行を停止したことが知られる。

二代目と泉太夫は、江戸古浄瑠璃の有力な太夫として、元禄期から宝永に至るまで操座を維持し続けた。秋本鈴史氏⁽⁷⁾は、金平浄瑠璃における子四天王の名称の違いを手がかりに、太夫の系統を考証されている。そして、その使い分けも延宝以降は混乱を生じ、名称の違いと太夫の系統との関係が明確ではなくなることを指摘されている。そして、その背景として、「延宝期に入るとこの種の浄瑠璃を語るのは殆ど和泉太夫だけになり、しかもこの頃に和泉太夫の世代交替も行われたものと考えられる。そして金平中心の単純化を押し進めたのが、この二代目の和泉太夫ではなかったかと推定されるのである」と述べておられる。また、和田修氏⁽⁸⁾は、『榊原文書』の記録をもとに、寛文中期に金平物に行き詰まった丹波少掾が神話の世界を語り物に持ち込んでいくことを指摘された。そして、それ以降の貞享元禄頃に多数刊行されている金平浄瑠璃の正本については、「大部分は寛文前期までの内容とは大きく異なり、スーパーマン金平が大暴れするだけの痛快娯楽劇である。貞享頃には丹波少掾は世を去り、二代目と泉太夫の時代となっている。（中略）これら貞享元禄期の正本が、人形浄瑠璃の上演と結びつかないことも想定すべきであって、記念碑的に丹波少掾や和泉太

夫の名を冠しただけで、読み物として刊行されたものもあつたと考えてよいのだろう」と示唆されている。

こうした捉え方は、金平浄瑠璃の全盛期が過ぎ、さらに初代和泉太夫・岡清兵衛を失った後、勢いを失っていく和泉太夫座を的確に位置付けたものである。そして、二代目和泉太夫の動向を上演記録や正本などから分析していくと、その中でも様々な模索をしていたことが窺える。和泉太夫座は、生き残るために時代に迎合するような動きを見せるが、一方で、金平浄瑠璃の本家としての意識も強く持ち続けている。その目指した方向性について、上演記録と演目内容の考証を通して考察を試みたい。

二 王朝色の取り込み

『榊原文書』貞享二年（一六八五）十二月二日条は、先にふれたように二代目和泉太夫の名が単独で記される最初の記事である。二代目和泉太夫にとって、丹波少掾を失い、一座の主として出発した転換期だったと思われる。この時に上演したのは「古今歌論」という演目である。こうした名前の正本は伝存していないが、実は、ニューヨーク・パブリック・ライブラリー・スペンサーコレクション所蔵『蟬丸』⁽⁹⁾（仮題）が、その内容から見て、「古今歌論」に相当すると想定される。この正本の題簽は、中央に「蟬丸」と大書し、界線を挟んだ上に「古今集初」、界線下に「橘町壹丁目 亀や彦右衛門」新板也」とある。内題はなく、初丁表一行目に「丹波少掾平正信正本也」とあり、「和泉」の壺形印がある。柱題は「せみ丸」、終丁裏に「作者 岡五郎兵衛 日比谷横町彦右衛門板」と記載されている。

『蟬丸』は外題上部に「古今集初」と示されるように、初段冒頭に、紀貫之が『古今集』を献上し、仮名序を講釈する場面がある。貫之がその中で大伴黒主を山がつに喩えたことから、子孫のあれゆらが激怒し、争いになる。貫之は黒主の「鏡山いざ立ち寄りて見てゆかむ年へぬる身は老いやしぬると」と「思ひ出でて恋しきときは初雁の泣きてわたると人は知らずや」の歌二首を、山がつのようだとする根拠として挙げる。しかし、あれゆらは納得しないで暴れ、桃園貞純がその無体に怒って、あれゆらに飛びかかろうとし、人々に制止される。二段目では、あれゆらがこの争いを遺恨として、貫之の館を攻め、館に来ていた貞純の舅高倉が討たれてしまうという展開になる。おそらく初段の「古今集」仮名序における黒主の歌をめぐる争いが「古今歌論」の演目名につながったと推測され、『蟬丸』がこの演目に相当する正本として推定できる。

話の主筋は、あれゆらの謀叛によって生じる危機を、貞純や経基といった源家の人々の活躍によって打開し、秩序の安定を回復するという流れで、金平浄瑠璃の枠組そのままである。しかし、初段で「古今集」を取り上げ、三段目からは蟬丸を主人公にすえ、博雅三位との場面、逆髪との嘆きを描くなど、王朝の色彩や謡曲の世界を取り入れた点が、それまでの和泉太夫座にはなかった大きな変化である。

この正本は、初丁に「丹波少掾平正信正本」とあるが、題簽には「和泉太夫直之正本也」と明示されている。亡き丹波少掾の名を権威として使いながら、実質は二代目和泉太夫の正本であるという事情を窺わせる。また、この正本は奥書に「作者 岡五郎兵衛」と記されることから、岡清兵衛に代わる作者署名入り正本として注目されてきた。

室木弥太郎氏⁽¹⁰⁾は、『蟬丸』を貞享、元禄初年の刊行かとされ、二代目
和泉太夫の正本である可能性を指摘された。そして、岡五郎兵衛につ
いて、「身元は分らないが、清兵衛の子といった深い関係らしく思わ
れる」と言及されている。

岡五郎兵衛の素性については依然不明であるが、先に述べたように、
「古今歌論」上演記録との関係から、『蟬丸』が貞享二年（一六八五）
には上演されていたと推定される。この時点で、岡五郎兵衛が二代目
和泉太夫を支える作者として登場していたことが、おおよそ確定でき
る。つまり、丹波少掾と岡清兵衛という座の支柱を両方とも失った和
泉太夫座が、その危機とも言える状況からの出発に際し、岡五郎兵衛
を作者として立てたと考えられる。そして、新しく打ち出した方向が、
『蟬丸』に見られるような王朝色の撰取だったと位置付けられる。

そして、このような王朝物の世界への傾斜は、『榊原文書』元禄三
年（一六九〇）十一月二十二日条からも窺える。「御元服御祝儀為御
慰 御操被仰付 浄瑠璃二流 所謂 和国弓矢鑑天竺獅子王記 和泉太夫
為之 御望 小町都物語」とある。傍線を付したように、和泉太夫はこ
の時、御望みによって「小町都物語」を語っている。屋敷方での上演
記録を通覧すると、所望されて語るのは、その太夫の語り物の中でも
人気の高い節事である場合が多い。ここでも、和泉太夫がこの時期得
意とした節事を所望されたのではないかと推測される。この節事に相
当する正本は未見で、内容を具体的に考察することはできないが、そ
の名称からは小野小町が都の様子を物語るといった節事であったかと
想定される。

初代和泉太夫の語り物では女性の登場人物自体がまれであったこと

と対比すると、和泉太夫座において王朝物は新風であったと言える。
しかし、このような王朝物は、上方では早くに京の加賀掾が盛んに上
演するようになっていた。江戸でも土佐少掾たちがそれらを積極的に
自らの語り物へ取り込んでいた。そうした観点から考えると、和泉太
夫座の上演作にあらわれた王朝色も、上方から江戸へ波及する流れに
対応した動きであった可能性が高い。

こうした上方浄瑠璃からの影響関係を明確に示す正本が『うねめ正
平ていきん』（仮題・東京大学図書館蔵）である。初丁表一行目に
「江戸和泉太夫直正本也」と所属が示され、「和泉」の壺形印がある。
また、挿絵の暖簾に「たんば」や「いつみ」と出している。『榊原文
書』元禄六年（一六九三）九月二十二日条には、「為御慰操被仰付和
泉太夫同公 浄瑠璃入鹿大臣奈良都合戦若四天王飾磨通 御所望日本天
狗揃 大順忍之段其外狂言等」とある。ここで、和泉太夫が所望さ
れて語っている節事「大順忍の段」は、『うねめ正平ていきん』三段
目で、栄花物語を執筆する赤染衛門のもとへ、僧大順が懸想して忍ん
でくる場面に相当する。『うねめ正平ていきん』は、若月保治氏が指
摘⁽¹¹⁾されたように、延宝八年（一六八〇）正月山本九兵衛刊の加賀
掾正本『赤染衛門栄花物語』の改作である。いくらか改変が施されて
いるが、多くはそのままに流用している。赤染衛門に懸想した僧が忍
んで来る場面は、『赤染衛門栄花物語』においても語りの聞かせ所で
あった。

赤染衛門に懸想した男が通うという設定は、『京四条河原芝居歌舞
伎図巻』（ハーバード大学フォッグ美術館所蔵、図説日本の古典『近
松門左衛門』一九七七年・集英社掲載）の早雲長吉座舞台図にも見ら

れる。この種の場面が、歌舞伎でも演じられた当世色の濃いものであったことが窺える。和泉太夫は、王朝色と共に、この作品の歌舞伎にも近い当代性に注目して、取り入れたのであろう。

『うねめ正平ていきん』は和泉太夫が重視していた演目であったらしい。そうした観点から注目しておきたいのか、『牧野備後守家御成記』の記事である。これは牧野家に將軍綱吉やその家族の御成があった際の記録をまとめたもので、早くに三田村鳶魚氏が当時東京の牧野家にあった『御成記』を調査され、引用⁽¹²⁾されている。牧野家の文書は、同家が旧領である笠間から東京へ移転するにあたり、笠間神社に寄贈された。『御成記』十八冊を、茨城県立歴史館所蔵の紙焼きによって調査したところ、三田村氏が言及されなかった操上演記事も二件確認された。一件は「一位様元禄十六年三月六日御成記」の「九ツ時より御殿江被為入 夫より成貞之居間江被遊出 御操一流上るり采女栄花巻狂言」という記事である。二件目は「元禄十六年御臺様江四月四日御料理被献候 五丸様姫君様四月六日被為成候記」の四月六日条で、「五丸様朝五ツ前被為入 姫君様五ツ明被為入 於御殿数の御熨斗御雑煮出ル 御膳成貞同妻被居上之 卒而成貞居宅之間江御入被遊 操御見物被遊上るり佐々木問答一流 御見物之内 餅御菓子三河餅被差上之 三河餅は御二方様江成貞自身持出ル上るり一流二而相濟御殿江被為入御前出ル：踊子：舟うたも有之」という記事である。

一件目の記事では、元禄十六年（一七〇三）三月六日、綱吉の母桂昌院の御成があり、その際「采女栄花巻」を上演したとある。太夫名は記されていないが、この演目は『うねめ正平ていきん』を指すと推定され、和泉太夫が呼ばれていた可能性が高い。

牧野備後守家の御成の際に呼ばれるということには、通常の大名家で上演する以上の意味があったと考えられる。時の権力の中枢から認められることで、太夫の声望を高め、身分的な保証にも有効であったと推測される。和泉太夫もそうした意識を持っていたことを窺わせる話が、『勝扇子』⁽¹³⁾に伝えられている。宝永五年（一七〇八）四月六日に取り調べを受けた際、和泉太夫は地方興行時に矢野弾左衛門に鳥目等を遣わしたことはない主張し、それを強める拠り所として、「乍^レ恐私義牧野備後守様江先年厳自院様（厳有院様 未考）御成被^レ為^レ遊候節、御上覧に預り候者の儀に御座候得ば、ケ様の者共江御禮義可^レ仕様成芝居は不^レ仕候、彈左衛門儀何事を申上候も不^レ存候、急度御詮義被^レ下候は、難^レ有仕合に奉^レ存候」と、牧野備後守家への御成の際に上覧に供したことを挙げている。厳自院とある箇所は写し間違いと思われ、厳有院とあったとしても家綱のことなので、牧野家への綱吉御成という事実とはずれがある。ただし、先にふれたように、『牧野備後守家御成記』によって、牧野家への桂昌院御成の際に、和泉太夫が操浄瑠璃を上演したと推測されるので、『勝扇子』もそうした事実を反映した記述ではないかと考えられる。

大名家の江戸屋敷における浄瑠璃操上演記録は、多数確認されている。江戸の太夫たちにとって、屋敷方での活動はかなりの比重を占め、屋敷方での愛顧に支えられていた面も大きかったと推測される。二代目和泉太夫も同様である。『旧記拾要集』によって、類焼のため操座興行を停止したと推定される宝永六年（一七〇九）以降も、『榊原文書』では、宝永六年六月十三日「為御慰操被仰付和泉大夫伺公」、正徳元年（一七一）六月十三日「為御慰和泉大夫操被仰付之」、享保

二年（一七一七）二月二十九日「為御□和泉大夫罷越浄瑠璃被仰付之」、享保四年（一七一九）二月八日「為御慰和泉大夫被召浄瑠璃有之」という上演記事が認められる。操座の興行を停止した以後も、屋敷方では以前と同じようなペースで活動を続け、それを基盤としていたことが窺われる。こうした屋敷方での活動において、將軍の生母の上覧に供したということは、宣伝や保証などの面で有効に働いたのであろう。

和泉太夫は、その特別な意味を持つ牧野備後守家での上演演目に、『うねめ正平ていきん』を選んだ。和泉太夫が王朝世界や当代性を取り込んで、華やかな内容を目指した背景には、屋敷方での嗜好への配慮が、要因として存在したのかもしれない。

三 金平浄瑠璃の新作

和泉太夫の上演演目について、王朝色という点に着目して考察してきた。上方から江戸へ波及する新風を受け入れ、和泉太夫座においても王朝物が上演されるようになった動きが確認された。そして、そうした方向へ傾斜した背景には、屋敷方での嗜好に対する意識が関係した可能性を考えた。

そのような流れの一方で、和泉太夫座の御家芸とも言うべき金平浄瑠璃を重視して守り続けていたことも窺える。金平浄瑠璃の流行は延宝期に入ると終息し、他の太夫たちはほとんど上演しなくなる。ただし、元禄期には金平浄瑠璃の正本が絵入り細字の六段本として、多数刊行される。これらは多く読み物として出版されていた可能性が指摘されている。一方、和泉太夫座の動向やその正本を具体的に考証していくと、金平浄瑠璃を新作し、実際に上演していた可能性も見えてく

る。

後年の伝説的な色合いが濃い話であるか、『関東血気物語』（成立未詳、『未刊随筆百種』十二）「丹波和泉太夫が事」には、「牧野備後守御好きにて、金平入道武者修行にふし付致せしもの也。然共丹波太夫本行節にて有しとぞ。誠に奇妙成かわり者也と云触らせしとぞ」とある。この記述ではやや文意が取りにくいのが、『嬉遊笑覧』（文政十三年十月序、『日本随筆大成』）にはさらに詳しく引用され、「『関東侠客傳』云凡金平といふ浄るり江戸太夫さつま浄雲丹波太夫近江語斎太夫伊之助肥前太夫土佐太夫外記太夫式部皆名人なれ共此太夫かたり得ぬ節に付しも丹波父子に不及。虎屋永閑牧野備後守殿好にて金平入道武者修行に節付せし計なり。丹波太夫本行節のよしといへり。こはいつ頃のことか延宝頃の一枚絵に金平入道武者修行あり」とある。

金平浄瑠璃は丹波少掾と二代目和泉太夫の父子二人の専売特許のよくな面があり、他の太夫たちが語ってもかなわなかった。ただ、虎屋永閑が牧野備後守が好きだからということ、金平入道武者修行に節付をしたことがあった。しかし、丹波太夫の方が本来の節であったというような意味で解される。

このような話が伝えられる基になった作品ではないかと思われる正本がある。『公平武者執行』（松廼舎旧蔵）と『公平入道山めぐり』（西尾市岩瀬文庫蔵）である。『公平武者執行』は焼失してしまった正本であるが、『新群書類従』九（一九〇七年・国書刊行会）に本文の翻刻が所収され、さらに表紙と最終丁、挿絵と本文丁の一部の覆刻が掲載されている。それによると題簽に「太夫正本」と見え、初版時には太夫名が表記されていたのを、再版の際に削除されたことが窺える。

刊記には、「貞享貳歳」丑ノ正月吉辰「大傳馬三町目」うろこかたや「新板」とあり、これは初版時の刊年月であると推定される。

『公平入道山めぐり』も刊記に「大傳馬三町目」うろこかたや新板」とあり、鱗形屋の刊行であることが知られる。室木弥太郎氏『金平浄瑠璃正本集』第三（一九六九年・角川書店）の解題では、天和貞享頃の刊行かという横山重氏説が示されている。

これら二作は、連作関係にある。若月保治氏が『公平入道山めぐり』について、「文中に一度までも「過ぎし武者修行のその時、めぐり残せし播磨」などいふ句がある事から見ると、貞享二年の『公平武者修行』の後、遠からぬ頃に生れたものか」と推定しておられる。金平浄瑠璃の全盛期を過ぎた貞享期の新作として、連作関係は珍しく、注目に値する。鱗形屋から貞享期に続けて刊行されたことから、この二作がかなりの人気を得ていたことが推測される。その人気の高さ故に、「公平入道武者修行」として、前記のような話が伝えられたのかもしれない。

二作の内容は、公平の超人的な活躍を中心に据えている。そして、特に着目しておきたいのが、源家譜代の家臣として「めがた」「まぶち」の名が挙げられることである。『公平武者執行』では、源家の旧臣が公平たちと偶然に再会する。そして、「まん中公代々の御かしん、まぶち、めがたとて、すどの高名なをあらはせし、めがたの十郎ひで光、おとゝにめかたの萬八ひでかね也」と名乗り、息子国信を公平たちに託す。そして、次の『公平入道山めぐり』では、前作『公平武者執行』での展開を受けて、国信について「かれは代々まん中公より、ふたいそうでんの兵、ふちはら、めかたとて、三人のもの也しが」と

記される。ここでは「ふちはら」「めかた」と二家しか出ていないが、「三人」と表記されているので、本来は「まぶち」の名も挙がっていたのを誤って落としたものと推測される。

藤原については、藤原仲光が美女丸の話などで著名であり、金平浄瑠璃の草創期においても、藤原の名は源家譜代の家臣として重視されていた。しかし、「めがた」「まぶち」の二家は、草創期から全盛期にかけての金平浄瑠璃には見られない名前である。貞享元禄期になってから、家臣団として意識され始めた可能性が高い。

その名前の典拠については、今のところ不明である。『前太平記』は、源家や四天王物の世界で、元禄期の江戸の太夫たちに多くの影響を与えているが、この二家の名は確認できない。管見の範囲では、『太平記』巻二「唐崎浜合戦の事」や巻二十五「住吉合戦の事」に、佐々木源氏の一族として、「目賀多」「馬淵」が登場する。あるいは、これがヒントになったのかもしれない。

金平浄瑠璃において、この「めがた」「まぶち」が登場する作品群が認められる。そして、それらはいずれも貞享元禄期に刊行された新作であることに気付く。『母四天王』（仮題・東京大学国文学研究室蔵）は丹波少掾平正信正本と記載されるが、実質的には元禄期に刊行された二代目和泉太夫の正本である。この作中に、「都には藤原なか光、めかた、まぶちを相残し、ゑちこの国へよせらるゝ」として、藤原・めかた・まぶちの三人がセットで挙げられている。その直後、「めかた、まぶちは終にはかなく也にけり」と二人は討ち死にしている。

また、『すへたけたん生』（元禄中頃・大阪大学図書館赤木文庫蔵）にも、「まぶち」「めがた」を出している。なお、金平浄瑠璃において、

武知・三浦の名は、子四天王に準じる家臣として重視されてきた。『すへたけたん生』において、「まぶち」「めがた」は、この武知・三浦と並ぶ家臣として挙げられている。

元禄五年（一六九二）正月井筒屋板『源平富士牧狩』でも、「いつもかはらぬ四天王、竹つな、うすい、うらへ、平い清氏、竹ち、まぶち、めかた、かまくら、藤原とう、皆一ようのかりしやうそく」というように、子四天王に準じる位置で、しかも、武知や鎌倉権五郎といった寛文期の金平浄瑠璃でも家臣として認識されていた者と共に、列挙されている。正本屋喜右衛門板『公平牛鬼責』（天理図書館）でも同様に、家臣団の列挙に二人の名を連ねている。そして、日比谷横町かめや板『四天王女二度之合戦』（国会図書館蔵）では、「めかたのさへもんこれつな」が「六そん王よりつたはる、たいくふたいの」家臣として登場し、討ち死にする。

以上のように、延宝期までの金平物には見られなかった「めがた」「まぶち」を譜代の家臣とする設定が、元禄期に入ると見られるようになる。そして、その設定が共通して認められる作品群が確認できる。このような、家臣団設定に関する共通意識からは、ある一定した認識を持って創作にあたる作者や上演する太夫の存在が想定される。本屋主導で、ただの読み物として簡易に量産するという営為の中では、設定の細部にわたる意識を維持することは困難であり、またその必然性も低い。家臣団に「めがた」「まぶち」の二人を加えるといった共通認識が認められる作品群の基盤には、実際の上演活動が関係していた可能性が想定され、そして、その中心となった座は『母四天王』の太夫表示から推して、和泉太夫座であったと考えられる。

以上のような見解を踏まえると、貞享期の連作『公平武者執行』『公平入道山めぐり』も、「めがた」「まぶち」を意識した作品群として位置付けられ、もとは和泉太夫の正本であった可能性が想定される。『公平武者執行』の正本は、先にふれたように、題簽から太夫名が削除された再板本である。

次に注意されるのは、子四天王の一人、占部についての名称の混乱である。『公平武者執行』初段では、「うらべのすへ宗」とあったのが、三段目では、「うらべのすへはる平井のひとりむしやとなつて一もんじにかけ出る……うらへすへはるひとりむしやはきんに君をしゆこし」のように、「すへはる」となっている。また、『公平入道山めぐり』でも、初段で「うらべの兵衛すへはる」、六段目の最初では「うらべのすへはる、なんかい道にいそかんと」とされるが、六段目の途中では「すへ宗も同道あれとぞ申ける」と、「すへ宗」が混入している。

同様の混乱は他の作でも認められ、『子四天王指物揃』（うろこがたや板・国会図書館蔵）で、「すへ宗」「すへはる」の両様の表記が見られる。これは、丹波少掾正本である二作『京今宮御本地』『四天王大力手取軍』の内容を受けるもので、二代目和泉太夫が語った可能性が高い。さらに、元禄中頃の江戸和泉太夫正本『公平化粧問答』（丸屋板・東京大学図書館蔵）でも、「すへ宗（すへむね）」「すへはる」の混乱が見られる。こうした誤りが偶然であるのか、特別な意図によるものなのか、今のところ不明である。ただし、『公平武者執行』と『公平入道山めぐり』の場合は、連作関係にある二作において同様の混乱が見られるという点で、特に不思議な事象である。

子四天王の名称については、秋本鈴史氏⁽¹⁷⁾が詳しく考証され、万治から寛文にかけての全盛期の金平物においては、「末春」とするのが虎屋源太夫系で、「末宗」とするのが和泉太夫系であったと推定されている。ただし、こうした名称も貞享元禄期には様々に混乱し、また、二代目虎屋源太夫が二代目和泉太夫の脇を語るなど、系統についても分明ではなくなる。しかし、ある程度、和泉太夫は「末宗」という意識が元禄期の正本でも踏襲されていた。それらの事情から考えると、この二作における混乱は、もともと「末宗」とあったのを「末春」へ改めようとしたために生じたのではないかと推測される。

さらに推測を重ねれば、それを改めたのは、貞享元禄期にも活動を続けていた虎屋永閑であった可能性も考えられる。「関東侠客傳」の「虎屋永閑牧野備後守殿好にて金平入道武者修行に節付せし計なり」という記述は、あるいはそうした事情を伝えているのかもしれない。丹波少掾と岡清兵衛を失い、二代目へと移行した貞享元禄期にも、和泉太夫座は金平浄瑠璃の新作を創出し、上演していた営為が窺える。それらの内容は、公平の超人的な活躍を眼目として強調し、公平一人を軸とする展開を取る。したがって、子四天王の扱いは軽くなり、家臣団全体としての調和が見られなくなるなど、全盛期の金平浄瑠璃とは構造が大きく異なる。しかし、貞享期、『公平武者執行』『公平入道山めぐり』の連作が成功を収めたことも推測され、そのような成功を通して、金平浄瑠璃の自家ともいえるべき位置を維持し、元禄期にも和泉太夫座が金平浄瑠璃上演を抛り所の一つとして重視していたことが窺える。

四 金平浄瑠璃の上演

二代目和泉太夫が、元禄期にも金平浄瑠璃を重視し、新作を創出していたことについて考証した。元禄期に刊行された絵入り細字の金平本の中にも、実際の上演を写したものが含まれていて、和泉太夫座がそれらの基盤となっていた可能性も考えられる。

和泉太夫の動向を追っていくと、藩邸における上演記録からも、金平浄瑠璃へのこだわりが窺える。特に『榊原文書』元禄三年（一六九〇）二月十二日条の「三国名剣鐵仙花」⁽¹⁸⁾や元禄十五年（一七〇二）五月二十一日条の「三国銘仙花」、元禄六年（一六九三）九月二十二日条の「若四天王飾磨通」などの演目は、金平物の新作かと推測される。そして、『榊原文書』の元禄六年（一六九三）九月二十二日条では、御所望により、「天狗揃」という節事を語っている。「天狗揃」については、阪口弘之氏⁽¹⁹⁾が、「元禄五年五月二十五日には、江戸半太夫が……「まつよの姫小袖のもよう」（「小袖売」に相当）と「天狗揃」の節事を、更に同七年四月九日には半太夫初太夫が「小袖のもよう」を、また同月二十九日には式部が「天狗そろへ」をそれぞれ語っている」ことを指摘され、「天狗揃」は「まつよの姫」に四つある節事のうち江戸板のみに見えるもので、半太夫や式部は、江戸系の「まつよの姫」を語っていたと推定されている。

和泉太夫も、この『まつよの姫』を自らの語り物に加え、その節事「天狗揃」を語ったのかもしれない。しかし、別の可能性として、金平浄瑠璃の新作に、江戸で好まれた「天狗揃」の節事を組み込んで上演していたのではないかということも考えておきたい。

このような可能性を考える一つの根拠となるのは、元禄頃の木下甚右衛門板『威金平』（国会図書館蔵）の内容である。この作品では、初段に花月という若武者が登場する。これが実は酒吞童子の執心の生まれ変わり、後に正体を現して頼義たちを苦しめる。花月は、天狗に拐かされて山を廻ったために兵法の術を得たと設定され、頼義の御前試合で公平と互角の力を見せる。二段目には、花月が頼義の求めに応じて、天狗にさらわれてからの様子を語る場面がある。この花月の語りの場面との関連を推測させるのが、『榊原文書』元禄三年（一六九〇）二月十二日条で、和泉太夫が上演した「花月物語」という演目名である。この節事が、『威公平』の花月の語りの箇所に対応する可能性が考えられる。

さらに、『威公平』二段目では、氏益の一子氏照が登場し、頼義を親の敵として狙い、公平に討たれる。氏益は、金平物の全盛期に上方と江戸で語られた『四天王紫野合戦』で謀反を起こして、討たれる人物である。この作については、丹波和泉太夫正本藤屋板『八幡太郎誕生期』（『新群書類従』九）が刊行されている。また、『榊原文書』貞享三年（一六八六）閏三月十九日条には、「為御馳走操被仰付候 所謂紫野合戦 木曾四天王 一流 和泉太夫被召寄」のように、上演記事も確認できる。『威公平』では、この『四天王紫野合戦』の内容を意識して、先行の金平浄瑠璃と関係づけようとする意図が窺える。

以上のように、上演記録との関連からも、上演内容からも、『威公平』が和泉太夫の上演作であった可能性が高いと考えられる。そして、この『威公平』には、五段目で、花月の呪いによって病に倒れた頼義を、天狗のもとで武者修行をしてきた公平が、天狗を勧請して加持す

る場面がある。この節事の本文を、元禄頃の大傳馬三町目丸屋板『まつよの姫』五段目の「天狗揃」と、参考として、子供絵本の鶴屋板『天狗そろへ』（松阪市射和町蔵、『近世子どもの絵本集』上方篇・一九八五年・岩波書店）と比較対照させると、ほとんど一致していることが確認できる。さらに細かく見ていくと、『まつよの姫』と子供絵本とが一致し、『威公平』が異なる箇所が多く、一方で子供絵本が異同を見せる箇所では、『まつよの姫』と『威公平』が一致している。『まつよの姫』にある本文が、江戸で語られた「天狗揃」として、本来の形に近いものと推定される。

『威公平』では、酒吞童子の生まれ変わりや、氏益の息子氏照など、全盛期の金平浄瑠璃につながる設定を組み合わせ、その中に、江戸で好まれた「天狗揃」の節事を取り入れるという構成が認められる。和泉太夫座が、金平浄瑠璃を御家芸として重視し、先行の金平浄瑠璃の世界を守りながら、人気の節事を組み込むなどの工夫を加え、上演していたことが窺える。それは、金平浄瑠璃の本家として、江戸浄瑠璃界に占めていた確かな位置を、元禄期にも守り続けようとした模索であったと捉えられる。

以上のように、元禄期を中心とする和泉太夫座について、上演記録や正本を手がかりに考証してきた。二代目和泉太夫については、金平物を金平一人の活躍譚へと単純化させていたとされ、また金平物の正本も、実際に上演していたかどうか疑わしいとされてきた。本稿では、王朝物への傾斜と、金平浄瑠璃新作の上演という二つの面からの考証により、いくらか具体的な像が結べたのではないかと考える。

丹波少掾と岡清兵衛という、語りと創作の二本の偉大な支柱を失っ

た貞享期から、和泉太夫座は様々な模索を試み、王朝物や当世風のやわらかな演出を取り込んで時代への適応を図り、また、御家芸である金平浄瑠璃でも新作上演の中心であり続けた。読み物として本屋から金平本が刊行される動きの中で、和泉太夫座での上演と関連が想定できる作品群もある。御家芸として金平浄瑠璃を抛り所とし、活用を試みた和泉太夫座の動向と、金平本を量産していく正本屋の動きは、どのように関与し合ったのであろうか。その関係にも留意していきたい。

注

(1) 室木弥太郎氏『訂語り物(舞・説教 古浄瑠璃)の研究』(一九七〇年・風間書房)。

(2) 武井協三氏「榊原文書の芸能記録データベース化の研究」(平成四年度科学研究費補助金研究成果報告書・一九九三年)に元禄末までの上演記事が紹介されている。宝永以降の記事は史料館所蔵の紙焼きを参照して抽出した。

(3) 北方文化博物館五十嵐文庫所蔵の越後写本の翻刻が『日本庶民文化史料集成』十二(一九七七年・三一書房)に所収。なお(若月本)と断りを付した記事は、『近世初期国劇の研究』(一九四四年・青磁社)所蔵の若月保治氏の写本にのみ見られるもの。

(4) 徳川林政史研究所蔵。『名古屋叢書続編』九〇十二所収。

(5) 東北大学狩野文庫所蔵。安田富貴子氏「守山御日記」にみる芸能「古浄瑠璃—太夫の受領とその時代」一九九八年・八木書店)で操上演記事紹介。

(6) 『日本庶民文化史料集成』六(一九七三年・三一書房)。

(7) 「創世期の金平浄瑠璃—金平誕生期の連作物の競演—」(『語文』四十五・一九八五年四月)。

(8) 「丹波少掾の新機軸」(岩波講座歌舞伎・文楽『浄瑠璃の誕生と古浄瑠璃』一九九八年八月)。

(9) 阪口弘之先生所蔵の紙焼きを御貸与いただき、それによった。なお、阪口先生の一九八〇年度大阪市立大学文学部国語国文学研究室の講読で本作を取り上げられ、内容の謡曲への傾斜などについての報告があったそうである。

(10) 注(1) 前掲書。

(11) 『古浄瑠璃の研究』第三(一九四四年・櫻井書店)。

(12) 「土佐少掾橘正勝」(一九二六年初出。『三田村鳶魚全集』二十一・一九七四年・中央公論社)。

(13) 『日本庶民生活史料集成』十四(一九七一年・三一書房)。

(14) 若月保治氏注(11) 前掲書。

(15) 「めがた」「まぶち」に関して、秋本鈴史氏より『一切記』(寛文元年)に「あふみけんしの大將に。めかた、まぶち、いは、みつ、い、山名神南合戦」(寛文九年)では「みのうら、まぶち、一の宮」のように近江源氏の一族として描かれていること、さらに、『多田満仲』(寛文初)では「めかた、まぶち、しぶや、かすやの三郎也、おとに承る四天王にげんさん」と四天王に対峙する側に見え、おとに承ることを御教示いただいた。寛文期の古浄瑠璃において認識度の高い名前であったことが知られる。

(16) 阪口弘之氏「金平浄瑠璃のはじまり—『きそ物かたり』の周辺—」(『論集近世文学I 近松とその周辺』一九九一年・勉誠社)。

(17) 秋本鈴史氏注(7) 前掲論考。

(18) 室木弥太郎氏注(1) 前掲書によれば、元禄四年刊江戸和泉太夫正本『名剣てつせん花』(『弘文荘待賈古書目』による)があり、金平物とされる。ニューヨーク・パブリック・ライブラリー・スペンサーコレクションに同名の正本が所蔵。

(19) 阪口弘之氏「江戸板の効用―出羽掾作品を例に―」(『古典の変容と新生』一九八四年・明治書院)。

〈付記〉

本稿は平成十五年七月六日大阪市立大学国語国文学会総会で口頭発表した内容に基づいています。御教示下さいました方々に御礼申し上げます。また、平成十五年十二月二十三日演劇研究会例会でも、この内容を基に発表させていただく機会に恵まれ、多くの御示教を受けました。心より感謝致します。

なお、本稿は平成十五年度科学研究費補助金による成果の一部です。

元禄期和泉太夫座について